

令和8年度大磯町教育委員会第5回定例会議事録

1. 日 時 令和8年8月20日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前11時22分
2. 場 所 本庁舎4階第1会議室
3. 出席者 武 沢 護 教育長
櫻 田 京 子 教育長職務代理者
鈴 木 孝 善 委員
吉 田 浩 二 委員
諸 岡 紀 子 委員
藤 本 道 成 教育部長
須 田 幸 年 学校教育課長
高 尻 恭 子 生涯学習課長兼生涯学習館長兼図書館長
北 水 慶 一 生涯学習課旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長
齋 藤 永 悟 町民福祉部長
小 林 琢 哉 子育て支援課長
(こども家庭センター長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長)
鳥 海 淳 一 学校教育課主幹兼教育指導係長
上遠野 聡 (書記) 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 0名
5. 傍聴者 6名
6. 付議事項
議案第12号 令和8年度大磯町一般会計補正予算（第3号）について
議案第13号 大磯町社会教育委員の委嘱について
議案第14号 大磯町図書館協議会委員の任命について
7. 報告事項
報告事項第1号 令和7年度教育委員会所管決算見込みについて
報告事項第2号 中学校部活動夏の大会結果について
報告事項第3号 『令和8年度 子どもについての語り合い（大磯町「熟議」）兼大磯町コミュニティ・スクール研修会』の実施結果について
報告事項第4号 第三次生涯学習推進計画の中間見直しについて
報告事項第5号 新収蔵資料展「大磯万博2026」の開催結果について

報告事項第6号 企画展「澤田美喜 生誕125年を迎えて—今ふり返る澤田美喜が残したもの—」の開催について

報告事項第7号 いじめに係る対応等について

8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和8年度大磯町教育委員会第5回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項3件、報告事項7件でございます。

本日は5名、全員出席していますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立しました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えていますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可します。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和8年度第4回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和8年度第4回定例会会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和8年度第4回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、7月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する専決した事項に関することについての報告はありません。

【付議事項 議案第12号 令和8年度大磯町一般会計補正予算（第3号）について】

教育長) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第12号「令和8年度大磯町一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第12号「令和8年度大磯町一般会計補正予算（第3号）について」、本文については省略いたします。令和8年8月20日、大磯町教育委員会教育長 武沢護。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第12号「令和8年度大磯町一般会計補正予算（第3号）について」、提案理由をご説明いたします。

本案につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、令和8年度大磯町一般会計補正予算（第3号）について、教育委員会の意見を伺うため、付議

するものです。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

学校教育課長） 議案第12号、令和8年度大磯町一般会計補正予算（第3号）について、補足説明をさせていただきます。お手元の資料の表紙をおめくりいただき、別紙をご覧ください。

はじめに、歳入です。予算科目は、款・項・目が、国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金、節・細節は、児童福祉費補助金、子ども・子育て支援施設整備交付金です。学童保育施設環境整備に係る国庫補助金として増額するものです。次に、款・項・目が、国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金、節・細節は、児童福祉費補助金、就学前教育・保育施設整備交付金です。国の補助基準額の改定に伴い、認定こども園整備に係る国庫補助金を増額するものです。次に、款・項・目が、県支出金、県補助金、民生費県補助金、節・細節は、児童福祉費補助金、子ども・子育て支援施設整備交付金です。学童保育施設環境整備に係る県補助金として増額するものです。

次に、歳出です。予算科目は、款・項・目が、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、事業名は、大磯町立幼稚園認定こども園移行事業、節・細節は、負担金、補助及び交付金、認定こども園整備事業補助金です。国の補助基準額の改定等に伴い、認定こども園整備事業補助金を増額するものです。次に、事業名は、大磯学童保育施設環境整備事業、節・細節は、役務費、手数料です。産業廃棄物処理等に係る手数料を増額するものです。次に、節・細節は、委託料、監理委託料です。大磯学童保育施設環境整備に係る工事監理委託料として増額するものです。

次に、節・細節は、工事請負費です。大磯学童保育施設環境整備に係る工事請負費として増額するものです。

最後に、学校教育課に係る補正予算です。予算科目は、款・項・目が、教育費、中学校費、学校管理費、事業名は、学校施設・設備維持事業、節・細節は、需用費、修繕料です。大磯中学校浄化槽解体に伴い、修繕料を増額するものです。

令和8年9月補正における教育委員会関連予算要求の説明は以上です。

<質疑応答>

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

質疑を打ち切り、採決に入ります。議案第12号について、原案どおりで、ご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

教育長） 異議なしの声がありましたので、議案第12号「令和8年度大磯町一般会計補正予算（第3号）について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【付議事項 議案第13号 大磯町社会教育委員の委嘱について】

教育長） 次に、議案第13号「大磯町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第13号「大磯町社会教育委員の委嘱について」、本文については省略いたします。令和8年8月20日、大磯町教育委員会教育長 武沢護。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第13号「大磯町社会教育委員の委嘱について」、提案理由をご説明いたします。

本案につきましては、大磯町社会教育委員の任期が令和8年9月30日で任期満了となることから、「大磯町社会教育委員に関する条例」第2条の規定に基づく、新たな委員を委嘱するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものです。

詳細につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

生涯学習課長) 2ページ目をお開きください。委員の選出については、大磯町社会教育委員に関する条例により学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱するとなっております。

議案のページにお戻りください。今回、提案させていただいた委員の方々は、名簿の選出区分欄にございますように、学校教育の関係者1名、社会教育の関係者5名、家庭教育の向上に資する活動を行う者3名及び学識経験者2名の構成になっており、任期は、令和10年9月30日までとなります。

4ページ目は、改選前における社会教育委員の名簿でございます。全11名のうち1名が今回退任される委員となります。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

質疑を打ち切り、採決に入ります。議案第13号について、原案どおりで、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第13号「大磯町社会教育委員の委嘱について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【付議事項 議案第14号 大磯町図書館協議会委員の任命について】

教育長) 次に、議案第14号「大磯町図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第14号「大磯町図書館協議会委員の任命について」、本文については省略いたします。

令和8年8月20日、大磯町教育委員会教育長 武沢護。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第14号「大磯町図書館協議会委員の任命について」、提案理由をご説明いたします。

本案につきましては、大磯町図書館協議会委員の任期が令和8年8月31日で任期満了となるこ

とから、「大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例」第9条の規定に基づく、新たな委員を任命するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものです。

詳細につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

生涯学習課長) 2ページ目をお開きください。委員の選出については大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例により学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命するとなっております。

なお、先ほどの社会教育委員では、「委嘱」と表記であったのに対し、この図書館協議会委員は「任命」となっています。これは、関係する上位法令に倣った語句であり、いずれも教育委員会の諮問機関になります。

議案のページにお戻りください。今回、提案させていただいた委員の方々は、名簿の選出区分欄にございますように、学識経験のある者1名、社会教育の関係者1名、学校教育の関係者2名、家庭教育の向上に資する活動を行う者2名の構成になっており、任期は、令和10年8月31日までとなります。

4ページ目は、今回の改選前における図書館協議会委員の名簿及び役職でございます。全6名のうち1名、下線で示している方が今回退任される委員となります。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか

質疑を打ち切り、採決に入ります。議案第14号について、原案どおりで、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第14号「大磯町図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項 第1号「令和7年度教育委員会所管決算見込みについて」】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。それでは、報告事項第1号「令和7年度教育委員会所管決算見込みについて」、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第1号、「令和7年度教育委員会所管決算見込みについて」、説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

はじめに、大磯町全体の一般会歳入・歳出決算見込額です。

一番上の表「一般会計歳入決算見込額(全体)」をご覧ください。歳入の決算見込額は、収入済139億136万2,827円で、前年度との比較は約5.8%の増となります。

次に、その下の表「一般会計歳出決算見込額(全体)」をご覧ください。歳出の決算見込額は、支出済額131億2,656万3,818円で、前年度との比較で約5.1%の増となります。

次に、その下の表をご覧ください。教育委員会所管の歳出決算見込額について、ご説明します。まず、科目、教育総務費、支出済額は3億7,116万6,345円で、前年度との比較で約11.7%の増、不用額の予算額に対する割合は約2.7%です。前年度との比較で増となった主な要因ですが、安全・安心な学校施設環境整備を進めるため、「大磯町立小中学校空調整備事業」で空調未設置である特別教室等に空調を設置するため設計委託を行ったためです。

次に科目、小学校費、支出済額は3億4,237万890円で、前年度との比較で約6.3%の増、不用額の予算額に対する割合は約2.5%です。

前年度との比較で増となった主な要因ですが、安全・安心な学校施設環境整備を進めるため、「大磯小学校トイレ改修事業」で、大磯小学校トイレの既存整備改修を行うため、設計委託を行ったためです。

次に科目、中学校費の支出済額は1億6,366万5,346円で、前年度との比較で約5.4%の減、不用額の予算額に対する割合は約6.1%です。

前年度との比較で減となった主な要因は、令和6年度は「中学校施設・整備改修事業」で国府中学校において、浄化槽を機能停止し、公共下水道への切替工事を行いました。完了したため、減となっています。

次に科目、幼稚園費の支出済額は1億6,675万3,292円で、前年度との比較で約1.5%の増、不用額の予算額に対する割合は約2.9%です。前年度との比較で増となった主な要因は、会計年度任用職員の報酬の増によるものです。

最後の科目、社会教育費の支出済額は2億510万7,580円で、前年度との比較で約6.7%の増、不用額の予算額に対する割合は約3.2%です。前年度との比較で増となった主な要因については、人員の増に伴う、報酬や給料の増によるものです。

以上の決算見込額により決算書を作成し、9月大磯町議会定例会に提出し、承認を求めることになります。令和7年度教育委員会所管決算見込みについての概要説明は以上です。

ご報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

鈴木委員) 不用額というのは、今後どういうふうに使われるのか、その辺をお聞きしたいですね。そのまま繰越をするのか。

教育部長) 不用額については、実際に予算現額に対して使わなかったお金になりますので、これは最終的に次年度に繰り越して、繰越金として処理をする金額になります。

鈴木委員) 繰越もいいんですけど、今、学校現場で本当に十分いろいろな予算が回っているのかどうか。来年度に回すんじゃなくて、今予算化されているんだから、できるだけ今の学校の現場をよくするためにどんどん使ったほうがいいんじゃないかと思うんですけど。いかがでしょうか。

教育部長) 予算については、今回も当初予算、補正予算も含めて予算計上した項目については全て執行しているといった状況です。結果として、大きな工事があった場合に、入札などによって、例えば100万円で見込んでいたものが60万円で済みましたというようなところで、今回の場合は、設計の委託だとか工事に伴うものが多かったということもありますので、そうした結果として使

わなかったというようなところで不用額が生じているといったところが現状でございます。

委員がおっしゃるように、余らせないように使うというのも一つの方法かなというように思いますけれども、我々としても、地方自治法に基づいて、最小の経費で最大の効果を上げるというところが基本になりますので、それに忠実に努めるというようなところと、今おっしゃいましたように、これから子どもたちのために教育費を使っていくということもやはり重要なことでございますので、不用額が生じないような予算の執行方法についても今後考えていかなければならないと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

鈴木委員) もう一つ、私が現職のころ、平塚市では、生活科だとか、総合学習のために予算を学校に80万円とか、これだけ自由に使っていていいよという形でもらえました。そして、学校現場で子どもたちが必要なもの、細かなもの、これを自由に使っていました。領収書とか、会計で報告すればいい。大磯町はそのようなことをやっているかどうか。いかがでしょうか。

学校教育課長) おっしゃるように、学校が融通を利かせて支払えるような、支出できるような予算というのが、学校配当という形でこの予算の中にも含まれております。本当におっしゃるように、現場じゃないと分からないところが当然ありますので、そのところの予算については十分確保して、こどもに本当に必要な支出については妥協しないというか、そういう方向で引き続き確保しつづけるべきだというふうに考えております。

鈴木委員) 幾らくらいなんですか。各学校に幾ら。そこなんですよ。どのくらい学校が自由に使えるお金が行っているかどうか。

学校教育課長) 今はっきりとした金額については、手元に資料がございません。

鈴木委員) およそで結構です。

教育部長) 小学校費、中学校費に分かれておりますので、この中から主に消耗品ですとか、そういったところを主として学校のほうに配当をかけているというところがありますので、それも事業ごとに積み上げていかなければならないというところがありますので、今お答えすることができないかなと。自由に使えるところ、現場の裁量に応じて使えるお金というものは用意をさせていただいておりますので、今後、ざっくりどれぐらいの金額なのかというのをお答えできるように用意させていただきます。

鈴木委員) じゃあ、学校側が今大磯町でそういう予算を配置していて、十分だという声は聞いていますか。どうですか。

学校教育課長) 現場に聞くと、学校配当はもちろん増やしてほしいというところももちろんあるんですけど、全体予算の中でどこまで効果があるかというのは、学校と教育委員会のほうで一緒に考えた上で予算を執行していく。財政課で調整も当然入って来るので、大事な税金なので、学校側からほしいといったものを全部出すというのはなかなか難しいところもあります。

ただ、その現場がどれだけ必要でどんな効果を見込んでというところについては、やはり十分協議した上で、できるだけこどもに影響がない形で支出できれば一番いいかなというふうに考えています。

鈴木委員) 行政のほうは思うんだけど、現場はね、もうちょっと自由に、そのとき買いたいものをぱっと買えるような、ある程度現場に任せるということも必要じゃないかと思うんですよ。いちいち教育委員会とか行政にお伺いを立てて予算をくださいじゃなくて、もう少し細かいものは、やはり学校にこのお金を渡すから、自由に使っていていいよと。必要なときにすぐ使えるお金、これを学校に渡したほうがいいんじゃないかと思います。

教育長) ありがとうございます。またこれから来年度の予算などの計上について、経営者会議で現場の校長さんたちからいろいろご意見を伺うので、次年度の予算の立てる中で参考にさせていただきます。

職務代理) 1点質問なんですが、令和7年度の決算見込みということで、余ったものは翌年に繰り越したいになるということは、今年度の予算に加えられるという理解でよろしいですか。

教育部長) 9月議会で決算を提案して、議会の認定を受けて、はじめて決算の金額が固まるということになります。そこで9月の補正予算の中で繰越金については増額をするというような、補正予算を出す予定なんですけれども、それについては財政調整基金という町の貯金ですね。そちらに貯金して、翌年度の財源に活用していくということが基本的な考え方になっています。

職務代理) その翌年度というのは、令和9年度。

教育部長) 令和9年度です。

職務代理) 分かりました。ありがとうございます

吉田委員) 予算のことではなくて、先ほどの空調の話で少し聞かせてもらってもいいですか、現状。特別教室の空調ということですから、具体的にはどこの特別教室なのかということと、今後まだ不足、配置していない教室ですか、課題もあると思うんですけど、その辺について教えてくださいませんか。

学校教育課長) やはりそこはこどもの活動、普通教室の次にこどもが一番活動するということになるので、そこについて空調を未設置でないような形で、付けていく方向で調整しております。

吉田委員) ということはその学校によって、美術室なのか、調理室なのか理科室なのか、入っている教室が統一されてないという、学校に任されているということでしょうか。

学校教育課長) それぞれの学校によって特別教室のどこを優先的にやるかと、学校と協議しながら決めておりますので、その優先順位が各学校によって異なるということでございます。

吉田委員) 例えばですね、調理室なんかは火を使う関係もあるので非常に暑くなることもあるし、そうするともし入っていないと家庭科の教員は調理がしづらくなると思うんですね。なので、もしできたら、教育委員会としてもある程度、一定のラインというもの、教育を進めていく上で、それがあるといいかなと思いました。

あともう一つ、今、体育館にも入れるということが。災害等のこともあるので、今の体育館の様子についても教えていただけますでしょうか。

学校教育課副課長) 教室の空調の関係ですが、普通教室については、今、全4校、配備をされています。令和7年度は特別教室等の設計委託を行いまして、児童生徒の方が授業等で使う特別教室については、令和8年度に行っている工事で全て設置となる予定でございます。

体育館空調につきましては、令和8年度、設計委託を行いまして、令和9年度に設置の方向で今、設計を行っている段階でございます。

吉田委員) ご心配の、お子さんがいらっしゃる教室等で空調がないのではないかとというご質問に関しては、本年度の工事において、授業等で通常使う教室につきましては、全て設置される予定でございます。

吉田委員) 来年度はもう体育館も全部入るということで予定があるんですね。

学校教育課副課長) はい。今年度設計をしております、学校教育課としては、財政当局と次年度工事できるように折衝していくつもりでおりますし、ぜひとも来年度工事を実施したいと考えてございます。

教育長) よろしいでしょうか。

諸岡委員) 全4校じゃないですよ、体育館。

学校教育課長) 町立学校全4校で、予定としては、特別教室は今年度で設置をして、令和9年度に体育館という。

諸岡委員) 4校ともですか。

学校教育課長) 体育館、4校ともです。

諸岡委員) 優先順位は一応ありますけど、4校とも整備する予定ですか。

学校教育課長) そうですね。そこは学校差をつける意味がありません。

諸岡委員) よかったです。国府中は避難所に向いていないということで言われていて、場所的に優先順位が下がるのかなと。大磯中とか大磯小のほうが先にやっている感じがしていたんですけど。

教育長) 特にそういう差はないんですよ。

学校教育課長) 基本的には差はつけないということと、こどもが活動する場所において、エアコン設置というのはどこもフラットで進めていくという方向です。

諸岡委員) ここで熊本の地震があつて、本当に夏場は被災地の方は大変だと思つて。

あと、別件で一緒に。大磯中の扇風機が壊れちゃっているみたいだったんです、体育館の。とても暑くて。見に行つてあげてもらいたいです。お話来ていますか。

学校教育課長) そちらについても、こちらで把握しておりますので。なので、代替物も含めてすぐ対応できるような状況になっています。

諸岡委員) それはすぐいけそうですか。

学校教育課長) はい。

諸岡委員) ありがとうございます。暑かつたです。

教育長) 空調に関してはいかがですか。現在、工事中、各校とも夏休みに集中的に工事をしていきます。決算見込みについては、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【報告事項 第2号「中学校部活動夏の大会結果について」】

教育長) それでは、報告事項第2号「中学校部活動夏の大会結果について」、事務局より報告をお願いします。

学校教育課主幹) 報告事項第2号、中学校部活動夏の大会結果についてご報告申し上げます。

今年度も日頃から練習に励み、様々な大会・コンクールで練習の成果を発揮してベストを尽くしていました。

それでは、資料に沿って、県の規模以上の大会・コンクールの結果について報告いたします。表紙をめくっていただくと、2ページ目が大磯中学校、3ページ目が国府中学校、それぞれ上の表が団体の部、下の表が個人の部となっています。

まず、大磯中学校の団体の部について報告いたします。野球部は国府中学校との合同チーム結成の初年度として臨んだ結果、県大会で2回戦に出場しました。個人の部では、柔道では男子の部において成瀬健太さんが県大会へ出場、柴田悟志さんが県大会ベスト8でした。ソフトテニス部女子では高橋・前澤ペアが県大会2回戦に出場しました。卓球部男子では曾根田圭祐さんが県大会へ出場しました。

続きまして、国府中学校について報告いたします。まず、団体の部ですが、野球部は合同チー

ムとして、県大会2回戦に出場。卓球部男子が県大会2回戦へ出場、卓球部女子が県大会へ出場しました。個人の部では、卓球男子個人の部では、西口心之翼さんが出場、卓球女子個人の部では、多田樹花さん、阪部禾奈さんがそれぞれ県大会へ出場しました。

今年度も暑さが大変厳しい夏でした。各校の生徒・指導者・保護者が協力し、様々な工夫を凝らしながら選手を支えてきた結果だと考えます。大磯式部活動の取組みが始まって2年が経過しておりますが、このような取組みを通してこどもたちの力をしっかり発揮できるように、今後とも町全体で、こどもたちの部活動を支えていけたらと思います。

中学校部活動、夏の大会結果の報告は以上です。

<質疑応答>

教育長) この夏、やっぱり暑かったので、教育委員会としてはとにかく熱中症で小中のこどもたちの事故が今のところ報告されていないことが非常によかったなと思っていますし、かつ、皆さん、こどもたちみんなが頑張っている今報告がありました。

ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

吉田委員) 一つ感想を。合同チームの件で、本当に先生方のご苦労というか、部活の練習もままならない中で県大会に出場されたと、すごく敬意を表するとか、すごくありがたいなというふうに思います。こどもたちもいい経験をしたんじゃないかなと思います。

もう一点は、この中で地域展開の先ほどの大磯式部活動で、監督が学校の先生じゃない、例えばクラブチームとして参加しているところというのがもしありましたら、教えていただければと思うんですけど。

学校教育課長) 私が把握している範囲でお話します。

例えばソフトテニス部は、学校の先生じゃない方をメイン顧問にして監督として入れているケースがあり、先生も入っていたりしています。

あとは柔道部が、学校の先生じゃない者が監督として入っています。

あと、卓球部も基本的には先生なんですけども、今まで外部コーチをやってくれていた方が大磯式に登録をして、メインの監督としてベンチに入るといったようなところも報告をされています。

本来合同チームというのは、試合保障というのが一番の目的だと思うんですけども、それで勝ち進んでしまったということもすごく、新たな歴史というか、私が見てきた25年の中でも、野球部が県大会に行ったというのは記憶にないので、恐らくかなりの快挙かなというふうに感じております。

吉田委員) クラブチームとして参加しているというのはないということですね。その学校で練習しているとかではなく、例えば土曜日・日曜日にある施設で活動していて、それを今、中体連もそれで登録できて、大会に出られると思うんですけども、そういうことではないということですね。

学校教育課長) 今、大磯式部活動というのは、大会については、学校単位で出ています。だから、大会については学校部活動の延長で出させてもらっている。

今のところクラブチームで中体連の大会に出ているというのは、大磯町では1チームもないです。

諸岡委員) そうなんですか。昨年度、体操とかで中体連として登録してやらせてもらっていたところがあったと思うんですが。

学校教育課長) 去年国府中で体操、それから硬式テニスの引率、それから水泳も希望があったときに、顧問の先生の引率によって大会に出ることがあるんです、臨時的に。その場合は学校部活動として、急遽、臨時で対応するので、そこも外部というよりも学校部活動という形で大会に出て、国府中学校という名前で、チームとして出ているという形を取っております。

諸岡委員) 失礼しました。そのときだけでもすごくありがたかったというふうに言ってたんです。こどもたちとしては、中体連として出させてもらえたので、先生がオーケーしてくださらないと行けないので。

吉田委員) ごめんなさい、話してもいいですか。

教育長) どうぞ。

吉田委員) 学校によってはそれを断る。私がいた地区ではもう、お断りしますと言って。ですから、もしそれを考えるならば、その市は特別に転校することも可能なので、その学校に進学しなくてもいい制度があるのでというふうに。そうしないと先生たちの負担が、幾つも行くと、先生方も全国とかに行くことになるんですよね。大変な負担になるんで、非常に難しい。だから本当は、地域展開で地域が責任を持ってクラブチームとして中体連に参加する状態が進むと一番ありがたいことではあるんですけどね。

教育長) スポーツの種類によって、そういう地域のクラブに非常に重点が変わっている種類もありますしね。

鈴木委員) それで、そうすると、教員が全国大会だとかで付き添いをしなきゃいけない。そうすると旅費とかその辺の関係はどうなっていますか。

学校教育課長) 県大会までの旅費を確保しておりまして、あと別予算で関東大会・全国大会に行った場合の負担金や補助金というのは、大変負担なので、予算としてきっちり抑えて監督選手の旅費と大会参加費に関して、それは宿泊費も含めて確保してございます。

鈴木委員) そうすると、クラブチームが学校の名前を借りて出ても、その予算、旅費は出しているということ。

学校教育課長) 今のところクラブチームで出ていないです。

鈴木委員) さっき言ったように、個人で特別に対象だとか。過去にあったということですけど、その辺の旅費だとかなんかはどうだったのか。

学校教育課長) そちらの場合も学校部活動に類するのでこの補助金が使えますので、対応が可能です。

諸岡委員) 出してくれるんですね。

教育長) いかがでしょうか。関連の質問でも結構ですし、別の質問でも。そういうお金がたくさん出るような、活性化すると非常にいいんですけど。それでは、大会の結果、よろしいでしょうか。

【報告事項 第3号「『令和8年度 子どもについての語り合い（大磯町「熟議」）兼大磯町コミュニティ・スクール研修会』の実施結果について」】

教育長) 次に報告事項第3号『令和8年度 子どもについての語り合い（大磯町「熟議」）兼大磯町コミュニティ・スクール研修会』の実施結果について、事務局より報告をお願いします。

学校教育課主幹) 報告事項第3号「子どもについての語り合い」兼「コミュニティ・スクール研修会」の実施結果について報告いたします。

資料をご覧ください。今年度は記載の日程で、大磯中学校と国府小学校の2校を会場に各校区で実施しました。参加人数は、資料にお示しした通りです。今年度については、生涯学習課と協力し、地域学校協働本部の方への情報提供、また昨年度の課題であった保護者の参加を促しました。具体的には子育て支援課主催事業の「ホリデースクール」と同時開催とし、さらに各家庭へのメール配信にて情報発信も行いました。結果として家庭からの参加は昨年度からの微増でしたが、今後も情報発信・地域と家庭が参加しやすい開催方法を検討します。

講師には、文部科学省CSマイスター・「ひとまちみらい研究所」代表の四柳千夏子氏をお招きし、「学校と地域の連携・協働を本物にしよう 町で育む子どものために ～学校・家庭・地域でできること～」という演題でご講演をいただきました。

「大磯の子どもは大磯で育てる」を合言葉に、学校と地域が対等な「山登りのパートナー」になろうというお話があり、学校運営協議会も会議を形だけのものにせず、全員の思いを可視化する「熟議」を通して、本音で語り合える場を作ることが活性化の鍵となるなど、三鷹市での実践を交え、参加者へ呼びかけてくださいました。

また、地域は学校の「辛口の友人」として共に責任を持ち、教育の当事者になることが求められ、町の魅力を生かした教育をみんなで作ることで、こどもたちが郷土への誇りを持てる持続可能な環境を、大磯全体で目指していくという地域との協働をしていくために、後段で各校区の代表校長に、地区でめざすこども像についても語っていただきました。

後段の熟議では、4～5名ずつ33グループに分かれ、目指すこども像に向けて各関係者としてできることを中心にグループ協議を実施しました。

各地区で活発に議論がなされましたが、「主体性の育成」「郷土愛の醸成」「他者への思いやり」などを多くの共通点を持つものとなりました。

今後は今回の熟議で出た意見を、学校運営協議会へ生かし、さらなる活性化を目指していきたいと考えております。報告は以上でございます。

<質疑応答>

教育長) ありがとうございます。

私も28日参加して、なかなかいい雰囲気、このまた四柳氏が上手なんですよね。講演もすばらしかったし、後半のグループディスカッションのコーディネートも非常にうまくて。アンケートを拝見したところ、参加者からは具体的に、先生方と実際に細かく話すことができてよかったというようなアンケートが散見されました。ただ残念なことに、保護者の数がもうちょっと増えていけばいいのかなと。これは平日に行うことなので、それは担当者がその保護者の参加を促すにはどうしたらいいか、開催する曜日等の工夫が必要という話もしましたので、これは今後の課題ですけれども。

大磯町としてコミュニティスクールが非常に上手くいっているような状況を私は拝見したところ、です。

何かもし委員の方々からご質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

諸岡委員) 教育長は大磯地区ですか。

教育長) 大磯地区です。

諸岡委員) 私は国府地区で、途中からになっちゃったんですけど、Zoomで。講義の後からだったので申し訳ないんですけど、四柳先生が分からないんですけど。

3、4回目になるんです、参加が、今年で。すごくいい会なんですけど、これでいつも、終わっちゃうんですね、この回で。それで3日ぐらいこのモードになるんですよ。このすごくディスカッションも刺激的で、先生たちはこういうふう考えてるんだ。直接しゃべれてよかったなと、そういう話はすごくよくて、このグループは盛り上がるんですけど、とりあえず地区に、町ととなったときに、何か自分1人じゃ何もできないよねって、またしゅんとなって終わっちゃうというのが、この会議に出た後にすごくいい会なのにもったいないなというところで。作ったものを、こんなものがあつたよって発表までしたじゃないですか。発表するんだけど、それで終わっちゃうんですね、どうしても。その後どうしていいかというところ情報発信が難しいとおっしゃったのもそうで。

だから保護者の人に入ってほしい、もちろんそう思うんです。現役のというか、こんなに先生たちは考えて毎日やっているんだよというのが一番伝えたい人に伝えられない。悔しい会というか。

この後どうなるのというのが、参加しただけで、あとは分からないんですよ、いつも。どうなっているのかなと。ここで今初めて出られているので、こうやって報告がなされたんだ。多分どこかに行けばホームページとか載せてくれていたんですかね、結果とか。何か分かんないんですけど自分の動きが足りなくて、いつもいい会なのに、これはでも何のためにやっているのかなってなっちゃっていて。でも自分は刺激的なんです。自分は向上した感じがする。教育ってこうだ、先生と話してよかったとなるんですけど、じゃあ自分に何ができるのかというところにはいかないというか。すみません、感想と何か変な話で。

職務代理) 諸岡委員と同じようなことになってしまうんですけど、この資料が実施結果だったので、具体的にどういう話が出たとか、何かそういうのがあるかなと思っていたということと、あと、こういうところって割と最後に感想とかを結構書いたりすることがあるから、それでも何か少しまとめてA4版1枚でいいので、こういう意見が出ましたとか、そういうのがあるといいなと感じました。

教育長) 僕も感想を読んですごくよかったので、委員の方たちとは感想を共有するような、何か手はずをしていただいて、今後こういう会議のときにも感想も併せて報告できるといいかもしれない。やっぱり感想はいいですね。すごくいろいろな生の声が聞こえるので、ぱっときますよね。

諸岡委員) そういうのを何か分かりやすいイラストと簡単な、行ってよかったよという、来年みんなまた会いましょうみたいなじゃないんだけど、どんどん話そうね、みたいな感じで。

あと託児所はなかったですか。こどもさんが来たときに見ておけるよという別室です。何かそういうのがあると、もしかしたら小さなお子さんがいる方とかも来やすいかもしれないので、そういうのがセットだと若いお母さん方にいいかもしれないから、と思います。

鈴木委員) 私もね、同意見です。それで、具体的なその会議の中で、教員が、参加者がどんな声が出たのか。これを1回記録があつたら、私、見せてもらいたいなというふうに思います。

それから、こういう会をやって、その会でみんなよかったよ、こんなことが課題だよという声でまとまるんですけど、それが次の行政に生かされない。または、きっと地域でできることが書いてありますから、地域の住民が、ここに参加した方が、教員が学校現場でいろいろなこどもた

ちにいろいろな問題があって、だけど、うまく発信ができない。苦労しているんだ。そういう声
がもしかしたら出たと思いますね。

そういう声を、やはり地域住民がしっかりと、学校のこと、教育、そういう学校現場で困っ
ていることを少し共感して、汲んで。そうすれば、地域住民が学校の見方というか、学校への批判
だとか、そういう声が減ってくるんじゃないかと。みんなでつくり上げる。

この前も言いましたように、教員も保護者も、それから地域も、批判をするんじゃなくて、こ
どものためにみんなで力を合わせようと、そういう発言がないといけないんです。そこを、大磯
としてつくり上げてもらいたい、みんなが意識してもらいたいなというふうに。

言った人は責任ありますよ。例えば批判をしたらその人が子どもにどういう影響があるか。大
人同士じゃなくて、子どもにどういう影響があるのか。それを考えてみんなで発言してもらいた
いと思います。

教育長) アンケートの結果は各校長には行っているのか。

学校教育課主幹) 集計はできているので、この後各学校長にお返しして、各校区で出た意見です
とか課題を、お示ししようと思っています。またこの学校運営協議会の枠組みの中の熟議である
べきですので、これを学校運営の中に生かしていただきたいという思いもありますので、これは
フィードバックしていきたいと考えております。

また、今ご意見多々いただきましてありがとうございます。教育委員の皆様にもこうした結果
についてお知らせするところは担当としても承知しましたので、この後またお送りしたいと思
います。

あと、今ご意見でいただいた託児所のところは、なかなか。では教員がまかなえるかという
と、参加者になりますので、教員がすることもできませんし、なかなかその人材や場所の確保とい
うのが難しかったところがあります。そこで今年度、子育て支援課の主催しているホリデースク
ールがちょうど同日に開催するというのもありましたので、お子さんの居場所としてそうした
ところをやはり町の取組みの施設ですので、活用しながら参加をでないかということで、事前に各
ご家庭には情報提供した次第です。やり方としてはさらに工夫や改善が必要だと思いますので、
また開催日を含めて考えていきたいと思っています。

教育長) ほかにいかがでしょうか。

なかなか、全国的にコミュニティスクールの精度設計は難しいんだけど、大磯は小さな町な
ので、四柳先生も言ったようにやりやすいところじゃないですかというようなお話も受けてい
るので、ぜひ今後熟議をコミュニティスクールの制度をきちんと大磯で設計できるようにしたい
と思います。

吉田委員) 主催は学校教育課が主催してやっているんですか。

学校教育課主幹) はい。大磯町についてはこれで3年目になるんですけども、スタートは学校
教育課で今主催しております。

本来は今委員のご質問のとおり、熟議というのはイベントの名前ではなく、コミュニティスク
ールの、学校運営協議会の枠組みの中でやっていくものですので、理想としては、いずれは学校
の中で行えるのが担当としても望ましいと考えています。

また、これもまだまだ、スタートしてこれから改善していくべきところだと思いますので、ま
た経営者会議等で、各学校長とも相談しながら考えていきたいと思っています。

吉田委員) ありがとうございます。

学校教育課がまずこうやって最初に音頭をとっていったってスタートして、そして地域や学校が主導していくという、すごくそれは理想的だと思うし。ただ、この時期、すごく県大会の時期でもあるので、非常に学校としても大変だったんじゃないかなと思っているんです。でも、この時期ぐらいじゃないと、やらざるを得ないかなという時期もあって、非常にご苦労されているなど感じたので、感想として言いました。

教育長) 先生も、でも相当なパーセンテージで参加していただいていますので、お忙しい中。すごかったですよ。

先ほど申しましたように、やはり地域住民の方たちの、なかなか参加が、保護者たちはお仕事を持っているから、なかなか厳しいのかなという気がしますけど。

他市町の様子も見ながら、また来年度に向けて少しブラッシュアップして、いきたいなど。

諸岡委員) まとめたものを、学校運営協議会でぜひ、こう、もう実物を見せてでも刺激的になるかなと。こういうグループが作ったものがあるじゃないですか。それで何個かいいのがきつとあると思うので、ああいうのを本当にその、大磯小、大磯中とかって、それぞれの学校運営協議会のときに本物を見せてもらって、こういう声が出ていますからねというのを多分やると思うんですけど、見てもらうのが一番早いかもしれない。いろんな立場でいろんな意見が付箋にどんどん貼られて、一個の模造紙にまとめるんですけど、あれもいい動きだと思うんですけどね。いいんだけど、もっとみんなに知ってほしいなと思って。

吉田委員) だから、地域の方や子どもたちが卒業した方、保護者の方もそれに参加してもらうというのが基本的に一番難しい話なので、そういう関心は必要だと思いますよね。

鈴木委員) これだけ教員がいっぱい参加してるんだから、保護者の方にこういうときに来てもらって、学校現場でこんなことが困っているんだよとか、きつと伝えたかったと思うんですね。ですからそれを、今回はもっと工夫して発信して伝えていただきたい。そして、保護者や地域の方にも、学校現場ではこんなにやっているんだ。苦労しているんだという部分も伝えてもらいたいなど。そうすれば大磯町の雰囲気が変わってくると思うので。

諸岡委員) 学校からのお知らせは出たんですけど。ごめんなさい、このことについても学校から、発信はしていない感じ。

学校教育課主幹) 結果報告ということですか。

諸岡委員) いえ。お知らせ、やるよという感じの。

学校教育課主幹) 学校教育課から発信しておりまして、学びポケットを通じて教育委員会でも発信できますので、私達から。

諸岡委員) 保護者にお知らせは行っている。

学校教育課主幹) はい。

諸岡委員) 悔しいな。少ないな。ざっくばらんにしゃべれるよというのでいいんですよね。

ごめんなさい、しつこくて。

鈴木委員) やっぱり土日になると先生方の勤務もあるし。

諸岡委員) 全然いいですよ、平日でいいんだけど、行ってみないかという声が軽く出るといいんだけどなと思って。

鈴木委員) 保護者と地域の方の比率ってどのくらいですか。29名と書いてあるけど。保護者が何人で、地域住民はどうなのか。

学校教育課主幹) 保護者のほうがやはり少なくて、大磯地区は合わせて5名が保護者ですね。国

府地区がやはり保護者は5名です。合計で10名です。

鈴木委員) なるほど。

学校教育課主幹) 昨年度よりは増えています。

鈴木委員) この辺はPTAとはどうなのか。PTAはどう動いているんですかね。保護者に関係あるところ。これはPTAの役割だと思うんだけど、どうですか。

諸岡委員) 耳が痛いですけど、この後、じゃあ午後にそれを話しましょうよ。今日。その辺、一緒にやれたらうれしいな。

教育長) 周知が徹底していないかもしれませんね、保護者に関してはね。どうなんだろうね。

諸岡委員) それと、もうロコミのほうが強いかから、もうちょっと。

鈴木委員) 行こうよと、みんなでなかよく。

教育長) もうちょっと来年もまたね。

職務代理) 本当に保護者を呼びたかったら、行きたいと思わせる何かが必要で。

例えばこのタイトル自体が研修会とかいって。

諸岡委員) 何かちょっと硬いですよね。緊張しちゃう。変なこと言えないなと思っちゃいます。

職務代理) 私はいいわと思われるかもしれないなと思います。

諸岡委員) 頭のいい人がしゃべるんだな、地域のすごく偉い人たちが集まるんだなと思っちゃいます。

職務代理) 授業を受けるのかしら、みたいなのがあるのかもしれない。

諸岡委員) 熟議なんてという感じなんですよ、私たちが聞くと。

職務代理) もうちょっと人を惹きつける何かは必要かなと思いました。

吉田委員) だけど。基本的にコミュニティスクールというのは、地域にそもそも根っこがあって、そこから進めるので、その力を保護者の方で呼び込む、自ら、というものじゃなくて、地域がやるよ。ただ地域の役員の人も重なってるんですよね、だからすごく大変なんですよね、地域の方も。でもコミュニティスクールの役員になってくれということで、非常に負担が大きいのが地域の方方で、そこも一つのネックだと思うんですよね。ただ、本当は学校にこういうことをやるからやっていきましょうねということを保護者の方々に伝えていって、保護者の方がそれを、学校からじゃなくても来て、そして学校を支えていくという、それが本来のコミュニティスクールが学校の運営協議会に寄与するという意味合いなので。

教育長) だからまず自走するために、教育委員会で、少し、音頭をとって。

諸岡委員) 土台を今作ってくださっているんですよね、これで3回目ですし。

吉田委員) そういうものでは、やっぱりその地域の方々の横の連携がもうどんどんこの新しい時代、切れてきているということなんですよね。そこが一番の問題なんですよね。

こどもたちが卒業すると、小学校まではつながっていますけど、もう中学校なんてどんどん切れていってしまうんですよね。そこが一番問題かなと。

国がやろうと、そのことも含めてやっているのがこの制度だと思うんですけど、なかなかうまくいかない。

鈴木委員) 大磯は実際、やりやすいはずなんです。そういう面では。他の大都市なんかよりも。

諸岡委員) 他から比べれば狭いからね。

吉田委員) だから多分、小学校の教育に、地域の方がたくさん入っていると思うんですよね、そこなんかすごく、コミュニティスクールの一つの、根本の取組みなので、そこも一つPRしながら、

その人たちをずっとつなげていくということ、つなげてやっていくということがあるといいなと思いますけどね。

鈴木委員) 来年の課題ですね、保護者にいかに来てもらえるか。

吉田委員) では、今日、午後にまた少し、PTA代表と相談して。

諸岡委員) 相談してやってみようと思います。すみません、ありがとうございました。ごめんなさい、質問で。でも、いい会なんです。

教育長) たくさん課題をいただきましたけども、次年度に向けてよろしくお願いします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【報告事項 第4号「第三次生涯学習推進計画の中間見直しについて」】

教育長) 次に報告事項第4号「第三次生涯学習推進計画の中間見直しについて」、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第4号「第三次生涯学習推進計画の中間見直しについて」、補足説明いたします。

見直しの経過等についてです。本計画につきましては、2030（令和12年）を目標年次としています。策定から5年が経過したことにより、実施計画を含めた中間見直しについて、令和7年度の大磯町社会教育委員会にて3回の審議、令和8年度に1回の合計4回の審議を経て中間見直しを行いました。

次のページ1ページの下段の図をご覧ください。真ん中にあるのが、今回見直しを行った生涯学習推進計画であり、庁内の他計画が5年スパン多い中で、この生涯学習推進計画が倍の10年間を設定しているため、昨年度の会議ではこの差をいかに調整するかで多くのご意見をいただきました。

最終的には、図の一番上に掲載の町の総合計画と、この生涯学習推進計画が同時に最終年になるため、そのタイミングで大きく内容を見直すこととなりました。

それでは、資料について御説明いたします。4ページ以降は、令和2年度から毎年の実績数値や県や町の施策の変化や会議の開催状況などが記載されています。

14ページは、令和7年度、令和12年度の目標値であり、次のページ以降は、総合計画など他の計画で目標値が設定されているもの目標値と整合性を取る形で、いくつかの目標値を見直しています。

まことに雑駁ですが、説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

<質疑応答>

教育長) ありがとうございました。

2030年までの計画の中の間見直しということで、今課長から詳細な報告ありましたので、ご質問があればお願いいたします。

鈴木委員) 横棒の1のところ、大磯町第三次生涯学習推進計画実施計画、そのところの3番、子育て・家庭教育支援、No. 3なんですけど、子ども会の指導者育成というふうに掲げています。それで、実施が0ですね。大磯町の子ども会というのはどのくらい存在しているのか。

あと、私が考えるのは、地域で子どもを育成する大事な役目がある。そういうことを考えたと

きに、大磯町がどの程度子ども会が存在し、または減ってきているのか。それを教えていただきたい。

生涯学習課長) すみません、本日書類を持ってこなかったもので、実際に幾つあるのかというの
はお答えできないんですけれども、24町内の中で、確かに以前は一つの町内会の中なのに東・
中・西とかいう形で子ども会があったところもありますが、もう今はほとんど減ってしまってお
りまして、おそらく24町内のうちの3分の1ぐらいしか子ども会はなくなってしまっているのか
なと思っています。

実は先日も中丸の地域の方から子ども会がなくなってしまって、その代わりに町内会、地域の
福祉推進員さん方で何かこどもを集めた会をやりたいとかいうお話もいただいていますので、子
ども会がなくなってしまった、それは保護者の都合とか、大人の都合でそういうふうな状況には
なってしまったんですけれども、やっぱり地域としてはそういった交流の場が必要だという感覚
は持っていらっしゃるのかなと思います。

なかなか1回消滅してしまうと、もう1回作るということは難しいことなのかなとは思ってい
ますが、地域との関わりというのは、成長の段階ではどうしても必要なものではないかと思
いますので、以前は子ども会・育成会の団体の会議というのもあったと、町内の一つの会があっ
たんですけれども、そういったものももう数年前になくなってしまっているという中で、このま
ま見過ごしていいとは思ってはいないんですが、いかにこどもの育ちの場を地域の中で維持して
いくのかというのは、本当に難しいなと思っています。

教育長) 西小磯なんかはいかがですか。

鈴木委員) うちらは盛んですよ。

生涯学習課長) 西小磯は七夕行事もありますので。

鈴木委員) 七夕をやったり、それから夏祭りの太鼓の練習だったり、いろいろ頑張っています。

だから、地域みんなでこどもたちを楽しませようとか、育てようという意識が高いんです、意外
と。

生涯学習課長) 子ども会という名前はなくなっているけれども、地域のお祭り行事があるとお囃
子に絶対参加してほしいので町内会の中で子ども会と言わず、もう募集をかけてやっているとい
うところは、おそらく24町内どこもやっているかなと思うんですけど、本当に夏のその瞬間だけ
みたいなことに、今とどまっちゃっているのかもしれないです。

鈴木委員) だから、さっき言った、コミュニティスクールじゃないけど、学校まかせじゃなくて、
こどもを育てるのは地域も責任があるよ。ただ、子ども会だとか、こういう場でもこどもたちを
育てなきゃいけない。だからその辺はね、どこかの場で頑張れよと。子育てする保護者は大変な
んだけど、地域が協力するから頑張れよと、そういうふうに、どっかの場で発信してもらいた
いです。

教育長) 先日の区長会に出席することができ、区長会は定期的に私も出席して区長の皆さんには、
区長中心になって、こどもの活性化、特にさっきお話のあった夏休み、夏祭りとか左義長なんか
があるから、そういうのをうまく使ってねというお願いはしておきましたけど。

鈴木委員) 子ども会があってどこかに旅行に行ったりしたけど。

教育長) お祭りのときは太鼓が鳴ってぐるぐる周っていますけど。

大磯はそういう行事があるので、それはいい機会なのかなと。

職務代理) 子ども会って、保護者の負担というか、それが一番大きくて、すごく小さくなってき

ているのかなというふうに思っています。今なんか、町内のこどもの居場所づくりとか、そういうこどもを何とかしてあげたいねみたいに考えている人はたくさんいらっしゃると思うので、何か今までと違う形態で、そういうこどもを育てるというのを、もうちょっと違う視点で考えたほうがいいのかというふうな気がしますね。こども食堂とかもあるし、お寺で何か見てもらっているところもあるし、結構新しいこどもの育て方みたいなのがどんどん出てきているから、今までやってきたことをそのまま継続というんじゃない考え方は大事なのかなという、感想ですけど、思います。

教育長) 区長会で出た議題は、暑さシェルターだったかな。町から各町内に開放していただける公民館を募集する依頼をしていましたよね。

町での暑さシェルターを幾つか用意しているけれども、各町内でこどもたちが自由に、そしてだれが面倒を見るとか、けがしたらどうするとかという、そういういろいろな意見も出ていましたけど。

職務代理) こどもが暑い夏休み期間中に地域でそういう場所を提供しているとか、あるんですね。たかとり幼稚園とかで。

子育て支援課長) たかとり幼稚園でも毎週水曜日、こどもたちが夏休みで教室が開いていますので、ひなたぼっこ空間「たかとり」という形で、町内の中学生、高校生、学生が静かに、思い思いに過ごせる。当然、幼稚園ですので冷房、空調も効きますので、静かに過ごせる居場所ということで、試行的に開放しています。実際に国府中学校の中学生ですかね、部活帰りにとか。今日はちょっと家が暑いから、先生に会いに行きがてら遊びに来たんだという子もいますので、こういった取組みも子育て支援課としては継続していきたいと考えています。

職務代理) 実際、先月の定例会で資料をいただいていたので、どういうふうになるのかなと楽しみだったんですけど、どのぐらい利用があったとか、何か分かったら教えていただけるとうれしいなと思います。まだ最中だからあれなんですけど。

子育て支援課長) そうですね。まだあと1回ありますので最終的な集計というのはこれからですけど、人数というよりは、そういう居場所をまずは受け皿として用意しておくことが大事かなということと、あくまでも教育、幼稚園施設になりますので、たくさんの子が来て、動き回って、汗をかいて運動するというコンセプトではなくて、あくまでも静かに、それぞれ思い思いの本を読んだり、趣味だったり勉強したりという場所で開放していますので、人数というよりは、今の実績としても1日3人ぐらいの利用がありますので、こういう形を継続していきたいと考えています。

今回始めるにあたって、予算づけをして、大規模に物品を買ってとか、設備を改修してというやり方ではなくて、今ある施設の中で空いている時間をなるべく有効に、地域のこどもたちの居場所として使っていこうという形になります。先生たちについても基本夏休みでも、先生たちは幼稚園にいますので、そんなに負担が増えたということもないと聞いていますので、ぜひこの取組みは次の冬休みとか、長期のお休みのときには継続していきたいと考えています。

以上です。

教育長) なんか、たくさん来ちゃうと、わちゃわちゃとするからという話も課長から。

職務代理) 社会福祉協議会のほうでもホリデースクールとか、何かやるって、この間、先月資料をいただいていたので。

子育て支援課長) そうですね、逆に、わちゃわちゃと汗をかきましようというやつですね。

職務代理) そういうところがまず、あるということをみんなが知っているということも大事だし、ぜひ継続していただきたいと思います。ありがとうございます。

教育長) 大磯地区にもあるといいですね、こっちにも。難しいですかね。

子育て支援課長) そうですね、今後の課題かなと考えています。

教育長) ということで、生涯学習計画の見直しはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

【報告事項 第5号「新収蔵資料展「大磯万博2026」の開催結果について」】

教育長) それでは、報告事項第5号「新収蔵資料展「大磯万博2026」の開催結果について」、事務局より報告をお願いします。

郷土資料館長) 報告事項第5号 新収蔵資料展「大磯万博2026」の開催結果について説明いたします。資料1ページをご覧ください。

大磯町郷土資料館では、令和8年4月25日から7月20日にかけて、新収蔵資料展「大磯万博2026」を開催いたしました。

大磯町郷土資料館は「湘南の丘陵と海」テーマに、考古・歴史・民俗・自然に4分野で、資料の収集活動を行っており、収蔵資料は現在、10万点を超えます。本展では、コロナ禍以降に収集された資料を中心に、各分野の特出すべき資料とともに、収集から保管に至るまでの経過を紹介いたしました。

展示内容は3に記載したとおり実施しました。観覧者数ですが、会期中の70日間で6,002人の方々にご来場いただき、1日平均の観覧者数は85.7人でした。また、資料2ページに記載しておりますが、関連企画として、企画展の展示内容について深く理解を促すことを目的に、5月17日、6月13日、7月5日に展示解説を行い、参加人数は、それぞれ、6人、20人、9人でした。説明は以上です。

＜質疑応答＞

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

教育長) 実は私、初めて7月ですか、協議会に参加させていただいて、やはり改めて、大磯のこの博物館教育というか、博物館が、きちんとした資料館があるということは非常に大磯町としては非常に素晴らしいことで、これはやはり、もちろん博物館というのは、資料の収集・研究・展示という基本的な役割がありますけれども、ぜひ学校教育、博物館教育ということで実施してくださいということをお願いしながら、皆さんの協力を得ていくことで、やはりその辺も学校教育をうまくどう利用するかということは、館長ともいろいろとよく話をするんですけども、重要なという気がしています。

非常に貴重な資料がたくさんあるんですね、大磯は。これは非常にほかの自治体とも違うことかなという、誇りを持っていいものだと思います。館長もちょっとテレビに出たりしていますので。素晴らしい。

諸岡委員) 展示解説の②の日付が20人で多かったのは、何かやってやったぜということはあるですか。

郷土資料館長) 6月13日からさかのぼり、5月17日が6人というのは、思ったよりも人が入らな

かったなという印象があります。理由を考えますのに、ちょうど明治記念大磯邸園の特別講演会で早稲田の総長が来られた日と重なりまして、人が集まらなかったと推測しました。その段階から、SNSで同様の展示解説がまだ2回ありますということをお伝えしておりますので、その影響で増えたんじゃないかなと考えています。

諸岡委員) 土曜日がよかったのかなとか。いや、でも土日かと思って。団体さんが来たとかでもなくてということですね。

郷土資料館長) そうです。

諸岡委員) 分かりました。そうか。早稲田の先生か。

教育長) 失礼しました。

諸岡委員) 分かりました。ありがとうございます。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項 第6号「企画展「澤田美喜 生誕125年を迎えて一今ふり返る澤田美喜が残したものの一」の開催について」】

教育長) それでは、報告事項第6号「企画展「澤田美喜 生誕125年を迎えて一今ふり返る澤田美喜が残したものの一」の開催について」、事務局より報告をお願いします。

郷土資料館長) 報告事項第6号 企画展「澤田美喜 生誕125年を迎えて一今ふり返る澤田美喜が残したものの一」の開催について説明いたします。資料1ページをご覧ください。

大磯町郷土資料館では、令和8年8月29日から10月4日にかけて、企画展「澤田美喜 生誕125年を迎えて一今ふり返る澤田美喜が残したものの一」を開催いたします。

大磯町の名誉町民である澤田美喜は、明治34年9月19日に誕生し、本年は生誕から125年を数えます。郷土資料館におきまして、社会福祉法人エリザベス・サンダース・ホーム、澤田美喜記念館と連携し、澤田美喜の生涯や業績に功績について理解を深める企画展を開催します。

展示内容については、「岩崎家から澤田家へ」「外交官夫人として」「エリザベス・サンダース・ホームの活動とキリシタン遺物の収集」の3つのテーマ構成を考えています。

続いて2ページ目の8の関連企画ですが、令和8年9月19日に講演会「澤田美喜125年の生涯を語る 彼女が支え・支えられた人々について」を開催します。場所は聖ステパノ学園海の見えるホールで、講師は澤田美喜記念館の武井久江さんです。また、今回の企画展でも展示内容について深く理解を促すため、令和8年9月5日、9月22日、10月3日には当館学芸員が展示解説を行います。

最後に旧吉田茂邸においても、澤田美喜をテーマにしたミニパネル展を開催していますので、両館を巡り、更に深く澤田美喜の生涯や業績を理解していただきたいと思いますと考えております。説明は以上です。

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

教育長) やはり澤田さんというのは、戦後のいろんな教育の中では特筆すべき人物だと私も考えています。それを大磯が持っていることも非常に重要な価値だと思います。ぜひたくさんの方たちに来ていただけるように頑張ってください。

職務代理) これはコマーシャルとかはなさるんですか。タウンニュースとか。

郷土資料館長) はい。企画展について毎回。タウンニュースの取材を受けておりますし、あと SNSであるとか、町広報、あとチラシで呼びかけを行います。

教育長) 「グッド!いちおし」はないんですか。

郷土資料館長) 「グッド!いちおし」は来ていません。

教育長) 来ていませんか。

鈴木委員) 澤田美喜さんの、NHK、テレビでやっていましたよね。あの辺の映像というのはこう いうときに流すとか、NHKの著作権や何かで借りることもできないんだよね。

郷土資料館長) 著作権の関係で難しいという状況です。

鈴木委員) いい番組だったから、ぜひ皆さんに見てもらいたいんだけどな。

いい機会だからね、ちょうど合わせてやれば本当にいい。一部でもいいから、何か。ちょっと。

教育長) NHKに交渉しますか。それではよろしいでしょうか。

またたくさんの方がお見えになるように我々も宣伝をして、ぜひ成功するようにお願いしたい と思います。よろしいでしょうか。

【報告事項 第7号「いじめに係る対応等について」】

教育長) 次に、報告事項第7号「いじめに係る対応等について」を議題といたします。

報告事項第7号については個人情報を取り扱う案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会とした と思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

教育長) ご承認いただきましたので、報告事項第7号は秘密会とします。

教育長) 休憩を閉じて再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第7号「いじめに係る対応等について」の報告がありました ことをご報告いたします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

鈴木委員) 他の市町村、特に二宮、平塚とか、秦野とか、伊勢原。この辺のところとの人事交流、 もうちょっと積極的にやったほうが大磯の学校内の職員の活性化というか、刺激ですよ。また 外へ出て新しいものを学んで、大磯のいいところ、悪いところに気づくと思うんですね。だから もうちょっと積極的に人事交流してもらいたいなということです。

特に管理職。それから次に管理職になるような人あたりがね、少しお互いに。向こうに行って、 勉強してまた戻ってもらうという。そういうようなことをぜひ大規模にやってもらいたいなとい うふうに思います。

それからあと、大磯町の職員の年齢、20歳代、30歳代。年齢構成はどうですか。パーセンテージ、大体のところ。

学校教育課長) 実際には、正確には出してはいないんですけど、20 歳代の先生が、小学校はもう、半分近くに来ています。中学校も後追いじゃないですけど、増えていて、40 歳代が圧倒的に少ない。40 歳代後半と 50 歳代前半が圧倒的に少ないですね。それで、60 歳代が多いという状況が続いています。パーセンテージはごめんなさい、正確には出してないです。

ということで、かなりこれから若手がやはり中心になってくるというところで、やはりその人事、今おっしゃられたその交流の面も含めて、どう育成していくかというのは一つ大きな課題だというふうに捉えています。

鈴木委員) ただ、若手が多過ぎて、もしかしたら自分たちでわいわい好き勝手やっているんじゃないかと思うんですね。そうすると、50 歳代だとか 40 歳代あたりが、先輩がある程度今までの指導、指導方法のテクニック、そういうのをぜひ 20 歳代の若手に教えていかなきゃいけない。その部分ができていないんじゃないかな。だからその辺をもう少しどうにかしなきゃいけない。

きっと若手、自分のときも結構多かったら、先輩から、自分たちで勝手にやっていって、あの頃は昔だから、先輩が見て、おいおいと呼ばれて、びしっと言われたんだけど、今はきっと、もしかしたらそんなこと言ったらパワハラだの何だのと言われてできないんじゃないかと思うんですね。

だから、その辺をどう、20 歳代の若手を育てるか。やはり昔のよさ、教育技術がある先輩のそういうところをど伝えるか。その辺を考えてもらいたいなというふうに思っています。次の来年度の行政研修とか何かですね。

教育長) その辺、吉田委員のほうはいかがでしょう。

吉田委員) 今もうこの大磯だけでなくて、全ての学校もそんな状況だと思うんですね。

もう若手の人にミドルに上がってもらわなきゃいけないので、その育成を管理職がせざるを得ないと思っています。だから管理職にそれだけの研修をさせるとか。

例えば大磯町だと、近くの他の地区との校長先生や管理職の交流する場、それがあるとすごく勉強になると思うので、私の同期の大磯先生からは、すごくよく連絡をくださっていて、結構相談に乗ってもらったので。他の地区だからすごく、また勉強になるんですね。そういう意味では、そういうのはどんどん積極的にやられるといいかなと思うし、先生は忙しいですけども、そういう研修会を行政としても持つというのも必要なというふうに思っています。

逆に、若手だから、すごく実は斬新な考えを持っているので、それを生かしていくということ、もう古い考え方でやるんだよとやってしまうこと自体が、もしかすると、もうナンセンスなのかもしれないので、そこは若手を上手に使っていかないと、若手さんが伸びなくなるといいですか。

あとは、もう新しく入ってくる先生方がずっと教員をやっていくと思っていない人が多いんですね。3 年ぐらいしたら辞めようとか、そういう特殊なものは、今もう若手の時代なので、それもどうにかつなぎ止めて、やる仕事の意味合いというか、達成感とか、本当に今、管理職の方でも重荷になりますけど、一番そこがポイントかなと思いますね。

鈴木委員) いえ、貴重な意見だと思います。

職務代理) 私も、大学生の教職課程を取っている子を教えているんですけど、一生教員やろうなんて思っていないですね。ただ、一般企業に行って、教員やってもいいなとか思っている子もいて。本当に、だから昔の考え方と全然今の人たちは違うと。

あと、ベテランの先生、みんながすばらしいかというとなんかそうじゃない。今、学校って ICT もどんどん入ってきて、社会がどんどん変わっているから、そこにちょっと乗り遅れているベテランもいっぱいいるから、そういう点では、若手をもっと活躍させて、責任感とか、おもしろさとか、そういうのを感じさせて頑張ってもらおうというのも結構大事かなと思います。

諸岡委員)　すごく私はちっちゃいコミュニティで、小学校で支援員をしているので、現場で60歳代の先生と同じ学級、1年生を持ちます。若手2人と。それで、もう私駄目だみたいな感じで、よく聞くんですよ。だから、アドバイスというか。小言になっちゃうみたいで、何回もこう伝えてはいたのです、こうしたらいいよ、ああしたらいいよという時期は通り過ぎて、コロナからと言ったら失礼ですけど、大体この5年、10年の期間で本当に若い子たちが変わってきて。よかれで言ったことを全部マイナスに取られてしまう。またそれを繰り返されて心に元気がなくなっちゃって、もういいの水で流すからとか言うんですよ。ザーとか言って。どうしたのと思って、先生たちが本当に心配で、でもおっしゃるとおり、上の方たちでリスペクトできる人ばかりじゃなくて、「ああ一緒に名簿を出してくれたらいいのにな」とか言って、甘えている人もいます。でもよくできるというよりは上手な若者は、「やっておきましたよ」みたいな。そうすると、「ありがとう」じゃなくて「じゃあこれやるね」とかというコミュニケーションが取れるんですけど、「それは私の仕事、私は何年何組なので」と。もう各クラスだけ、自分のことだけという人が多くて。「自分は終わったんで上がります」みたいな。「丸つけ、いいよ、大変そうだからやるよ」ってやってあげていても、その人に任せて、そのまま帰ったりとかするし。もう結構、異世界の人を見るような感じになっていて、言っても無駄だなというところで、みんな疲れちゃって、もう諦めちゃっているところです。だから、自分たちが間違えているんだと思うんです。感覚が古い。

でも、図工を一つ飾るにしても、テクニックがあるんですよ、ベテランの。分かりますか。なんか小さなことなんですけど、名前をつける、つけないも。だから、一応聞かれたから、「私はつけるよ」ってベテランの先生に言ったんですけど、実際見たらついていなかったりするので、ふーんというので、モチベーションが下がる。だから、ぱっと見たときに見せ方が上手で、それは何か、小学校ならではですけど、手書きとか、そういうローカル、ワープロばかりじゃない印字の。でも印字って、すばらしいです、いいのができるから。だけど、温かさというか、特に低学年だと、そういうのが出ていて、一つやればいいのに思います。それもいいところと悪いところじゃなくて、いいところと悪いところを出し合えば、さっきに言っていたような、コミュニケーションが足りないだけで、苦手なところをやれる人はやって。

教育長)　本当にまさしくそうで、自分の仕事だけにこだわる人は、そこで精一杯なんですよ。

そこで維持しているのです。本当だから、ちょっと力があれば、ほかの人の仕事に目を向けることができる。これはもう誰でもそうですよね。別に学校現場じゃなくても、行政でもそうです。それをできる人をどれだけ増やすかによって、もうその職場って変わってくると思うんですよ。

諸岡委員)　だからちょっとこう、やってあげようかという気持ちになれるような関係性だったらいいのかなとか、自分もそうじゃないですか。何かこの人はいい人だから、ちょっと助けてやるか、大変だなと。でも、あいつ嫌なこと言ったし、苦しみと思ったらそのままなんですよ。すみません。人だから、若者もベテランもちょっと話せばいいのにというのはみんな分かっていますよね、多分。

教育長)　まあ、雰囲気づくりもあるから、職員室の。

鈴木委員) 職員室の連携づくりで、昔は職員室の中で、雑談があったと。雑談する中で、当然ベテランがそれをちらっとアドバイスするとか。ベテランたちが聞くと、相談すると。そういう雰囲気があったけど、今、職場の中にそういう雰囲気が欠けたというのを、働き方改革で、もう仕事終わったら帰りますという感じで、そういう交流がない。そういうような雑談だとか、そういう雰囲気があればきつとね。この前話したように、ハウレンソウ、報告・連絡・相談ね。それがきちんと学校全体で共有できると思うんだけど、そこが、職場づくりはどうなのかなという気がしている。それは学級も同じです。学級のほうも同じで。

諸岡委員) 一番そのパイプの 40 歳代があまり今いないところが、一番ちょうどそのベテランと若者の間を取っている人がいないじゃないですか、今、そう思っちゃって、何か。ちょっとしゃべればいいのに思っ。体育も全部違うことするんですよ、みんな。みんな各々やりたい、TikTok とか、ああいうところで学ぶみたいで、若者って、授業の仕方とか方法を。でも、それも全部、バツじゃないんですよ。バツじゃなくて、いろんな先生のそういうのを受けてくるのはよくて。ただ、やりたいようにはできなかつたりするんですよね、実は。こどもたちが違うからそれは。それで、浅いんですよ、知識が。その 30 秒ぐらいじゃ分からないじゃないですか。

だから聞いて、こうしたらよかったと。でも学ばんですけどね、それで失敗して、これじゃ駄目だったんだとやって。数をこなしたら、経験に勝るものはないところもやっぱりあるじゃないですか。

鈴木委員) そう、先輩に聞いてね。

諸岡委員) そう。そこにいるのになって。隣にいるのに聞かないで、調べて分からないのに。

でも、すごいんですよ。パソコンを使って、ピッとやったら何分の 1、次にどこに何が入る、ここ空欄で、ペッとやったら、パッて出るみたいな。こどもたちが興味を引くのは、今、画面のやつの方が分かりやすいのか。そういうのは、でも自分で多分作っているの、資料として、若者は。でもそれはベテランの先生はできないという。未だにこういうば一つとめくるやつに磁石を貼ってホワイトボードに出してやっていて。善し悪しです。両方いいところがある。

鈴木委員) その情報を教育委員会として、来年度学校というか、今の現状、これをどういうふう
に手を打つか。どういう研修をするか、その辺だろうと思う。そこが充実すれば、こどもって自分の問題だと。一つ暴力と言っても校内暴力だけじゃないし。そういう問題で大分解決するんです。不登校の問題も。だから、学校づくり、職場づくり、学級づくり、この辺を楽しくみんな、楽しくできるような、働きかけをして。

学校教育課長) 60 歳代近くのボリュームゾーンと、20 歳代近くのボリュームゾーンって、自然に放っておくと分断しちゃうんだと思うんです。しょうがないです。そこをつなげる、今おっしゃった世代というのが、我々の世代で、コミュニケーションをつなげるとか。

自分も 20 歳代の先生から学ぶことってすごくいっぱいあって。AI とかも多分すごいんじゃないかなって。ただ一方で、そのベテラン先生が持っている、とことん働いていた世代、働き方改革って言葉も、私、捉え方が微妙で、とことんやるよさを分からないまま若者が育っちゃっている部分もあって、何かその辺がうまく価値観が違ってもいいからお互いにもう少し理解できるようにならないかなというのは感じています。

鈴木委員) その辺は職場づくりという形で、それをみんな、職員全体、学校全体で話せると。昔は飲み会で話せたんですけど。

学校教育課長) 飲み会も重要ですよ、本当は。本当は、できるのであれば。

鈴木委員) 昔はちょっと落ち込んだりすると、一緒に飲みに行こう、はい、なんか言ってやっていたけど。

吉田委員) なかなかね。

鈴木委員) 若者は最近。その辺、課題だよね。大磯だけじゃなくてさ、もう日本全国。

教育長) もちろんあれですよ、今、鈴木先生がおっしゃったように、人事交流で、本当は新しい人が入ってくると、人が変わってくるので、この人がいるという。本当に他区の方をお呼びして、今度はこちらからも出してということをやっていただければいいんですけど、簡単じゃないんですよ。私生活もあるし、市町村を越えるので、身分も変わるんですよ。だからなかなかそんなに簡単にはいかないの、その辺が一番の。でもそれは教育事務所と相談して、できるだけ早めに人事交流で進めていくといいのかなと。

ただ、いい人は出せないじゃないですか。悪い人を出すのもね。勉強してほしい人はそうですけども、でも投資はしなきゃいけないかなという。期待する人を。既に秦野で教頭先生をやっている人も、大磯も求めている先生もいらっしゃるし、そういうのをぜひ積極的にやれば、雰囲気変わってくるのでいいかなと思うんですけどね。

鈴木委員) その辺は事務所か何かで。

吉田委員) 本当はね。

鈴木委員) 難しいね。

教育長) また下旬に中地区の教育長会があるから少しその辺はもう出しますかね。

今は、人事、一生懸命担当がやっていますが、広域人事。

職務代理) 大事ですよ。神奈川県でも、私がいたところが特色ある学校だったんで、他県から来るんです。千葉とか、関東地方が多かったですけども、それがすごい刺激になりましたよね。絶対大事だなと思います。

諸岡委員) 刺激を受けて、それで変わったことってあるんですか、やっぱり。じゃあそっちのやり方のほうがいいねとか。

職務代理) だからお互いにいいんですね。帰ってからも、その人はこちらで学んだことがあるからというのもあるし。

諸岡委員) 3年間の広域もそういうことですか。平塚とやり取りをするとか。

学校教育課主幹) そうです。

鈴木委員) 今何人ぐらい。

学校教育課主幹) 人数ですか。今は、制度はこれまでは各地区1名だったんですけど、少し増員して2、3名程度というふうになったと、あと教諭のみだった枠なんですけれども、これが拡大して総括教諭まで広げています。大磯にも今、実は総括教諭で交流している方が来てくれて、今教務主任として、フレッシュな気持ちで学校に。学校の職場環境づくりですとか、教科指導と関わってくれている例もあります。

鈴木委員) 何か、その辺がいいよね。交流して、お互い。

学校教育課主幹) そうですね。本来の広域人事交流って、多分そこだったんじゃないかなと思うので。

教育長) ミドルリーダーぐらいがうまく広域になればいいかもしれませんね。

吉田委員) もともとは独自に大磯と二宮同士でやっていたんですよ。1人1人。毎回。でも、それさえもなかなか今度はうまくいかない。だから何でこんな人たち、何でこの人なんだという。

計算しちゃうんでうすね。だからなかなか調整がうまくいかなくて、結局、教育委員会にいたときにそれがもうなくなって、じゃあ中地区で一斉にやりましょうという。だから、独自に本当は大磯と二宮でやったんです。それを再復活することもあるでしょうしね。それは本当に町同士で取組みをするという。

諸岡委員) それは勝手に話してやってもいいものなんですか。それは納得いってれば。

吉田委員) それは構わないです。勉強しなさいと言って命令するわけですよ。それで2、3年したら戻ってきなさいと。

鈴木委員) 大磯と二宮は規模が大体同じような感じなんで、変わらないので、やはり平塚や秦野、伊勢原とかの市の教員が入ってもらって、あっちの考え方を持ち込んでもらう。また大磯もまた向こうに行って、そういう交流をいっぱいやらなきゃ駄目だ。雰囲気を変えないと。

諸岡委員) 交換して条件みたいなものを揃える、点数とか。

吉田委員) だからそんな計算とか、その点数とか、そういう成績はないので、その人のよさを生かして、その人が活躍できるような学校に配置すればいいだけの話なので、そうすると、それは活躍することができるので、それはもう人事側としての、人を育てる、どんなところでどの職員でやろうかという。そういうふうにしていけばいいんですけど、どうしても、そもそも逼迫している現場が。もう1人でも本当に力がある人がほしいというのが先生の声なので、そういうふうに余裕がないというのも現実ですよ。

まして、お借りした先生がなじめなくて病気なんかになられたら本当にそれは。

諸岡委員) 申し訳ないですね。

吉田委員) そうですね。お互いに不幸なので。

鈴木委員) 本当に難しいね。でもやらなきゃいけないなという。

吉田委員) そうですね。

鈴木委員) リスクがあるかもしれないけど、積極的にやらないと今の雰囲気は変わらないと思うから。停滞しちゃっているから。井の中の蛙みたいな職員も増えちゃった、確かに。特に管理職なんかは、他を見ていないで、それでそのまま上がっているような人が、今まで大磯のやり方というか、今までの風習でやっているから駄目なんですよ。

だから、1回は出してもらって、リーダーになってしまう前に。勉強してもらうしかないという形にしなきゃ駄目なんです。ここで変えないと、いや本当に、おかしくなっちゃう。なんていうかな。

教育長) ありがとうございます。また機会があったらそういう、いろいろご意見をいただきたいです。我々も来年度の人事、来年度以降の人事に生かしていきたいですね。

教育長) それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、9月17日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

なお、午後は、大磯中学校を訪問する予定となっています。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和8年度大磯町教育委員会第5回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございます。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和8年9月17日

教 育 長 武沢 護

教育長職務代理者 櫻田 京子

委 員 吉田 浩二

委 員 鈴木 孝善

委 員 諸岡 紀子
